

札幌市火災予防条例の一部を改正する条例（素案）に対する ご意見の概要と札幌市の考え方

1 ご意見募集の実施概要

(1) 募集期間

令和5年（2023年）8月31日（木）から令和5年（2023年）9月29日（金）まで

(2) 提出方法

持参、郵送、ファックス及び電子メール

(3) 配布資料

札幌市火災予防条例の一部を改正する条例（素案）に係るパブリックコメントの実施について

(4) 資料の配布・公表場所

- ・札幌市役所本庁舎2階市政刊行物コーナー
- ・各区役所市民部総務企画課広聴係
- ・札幌市消防局予防部予防課及び各消防署予防課
- ・札幌市公式ホームページ

https://www.city.sapporo.jp/shobo/yobo/public_comment_2023.html

2 提出者及びご意見の内訳

(1) 提出者数及びご意見の件数

ア 提出者数	1人
イ ご意見数	10件

(2) 提出方法

持参	1人
----	----

(3) ご意見の内訳（素案の項目に沿って分類）

ア 「改正の背景」に関するご意見	3件
イ 「蓄電池設備における改正概要」に関するご意見	3件
ウ その他のご意見	4件

3 条例（素案）からの修正点

なし

4 ご意見の概要と札幌市の考え方

パブリックコメントに寄せられたご意見の概要と札幌市の考え方は以下の通りです。なお、お寄せいただいたご意見は、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約して「ご意見の概要」欄に示しておりますことをご了承ください。

(1) 「改正の背景」に関するご意見

No.	ご意見の概要	札幌市の考え方
1	「札幌市火災予防条例」の項目に「マッチ一本 火事のもと」のような分かりやすい標語を作り、市民に呼び掛けてはどうか。	「札幌市火災予防条例」の第1章及び第2章において、目的や市民が主体的に行動するための基本的事項を定めておりますので、ご意見の標語の作成は不要であると考えております。
2	リチウムイオン電源やカーボンニュートラルとはどのような意味か。	リチウムイオン蓄電池は、元素であるリチウムを用いた蓄電池で、蓄電池の種類のひとつです。また、カーボンニュートラルは二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量の合計を実質的にゼロにするということを意味しております。
3	蓄電池設備に関する条例改正に至った経緯がわからない。	技術の進歩による蓄電池の大容量化といった近年の蓄電池を巡る環境の変化に対し、火災リスクに応じた火災予防対策を行うため、総務省消防庁による検討部会において、蓄電池設備のリスクに応じた防火安全対策が検討されました。その結果を踏まえ、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」が一部改正されたものであり、それに伴い、札幌市火災予防条例においても所要の改正を行うものです。

(2) 「蓄電池設備における改正概要」に関するご意見

No.	ご意見の概要	札幌市の考え方
1	雨水等の浸入防止措置に関連して、先月の台風等の影響により、使用ができなくなった地域を調査する必要があるのではないか。	蓄電池設備をはじめとする火災の発生のおそれのある設備に関しては、札幌市火災予防条例において、出火、延焼防止を目的に、設備の位置、構造及び管理の基準を設けております。雨水等の浸入防止措置については、漏電防止を目的としたものであることから、先般の台風等の影響により、蓄電池設備が使用できなくなった地域の調査は不要であると考えております。

2	キュービクル式とはどのようなものか。	キュービクル式とは、鋼板等の金属製の外箱に収められた方式のものです。「札幌市火災予防条例の一部を改正する条例（素案）について 2(1)②転倒防止措置と耐酸性の床上又は台上に設けなければならない蓄電池」に掲載している蓄電池設備の写真がキュービクル式のものであります。
3	屋外に設ける場合の距離制限について、3メートルでも地震、火災、発火の可能性は大きいと思うが、3メートルの距離を不要とした場合、問題が出てくるのではないか。	蓄電池設備は、基本的に建築物から3メートル以上の距離を離す必要がありますが、一定の要件のものは延焼防止措置が講じられたものとして、その距離を要さないこととされております。この度、距離を要さない要件に、消防庁長官が定めるものが追加されるにあたり、総務省消防庁による検討部会において、有識者による実証実験等が行われており、安全性が確認されております。

(3) その他のご意見

この素案に直接関すること以外のご意見については、ご意見の主旨のみ掲載させていただきます。

No.	ご意見の主旨
1	119番通報前の電話案内について
2	札幌市民防災センターの利用について
3	家庭における火災の広報について
4	避難訓練の実施と避難所の使用方法について